



平成 24 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名：株式会社三菱ケミカルホールディングス
代表者名：取締役社長 小林 喜光
(コード番号：4188)
問合せ先：広報・IR 室長 高阪 肇
TEL：03-6414-4870
(5月21日以降は03-6748-7120)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 10 日開催の取締役会において、定款の一部変更に関する議案を平成 24 年 6 月 26 日に開催予定の当社第 7 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社グループの今後の事業展開におけるシナジー効果の実現を促進するため、現行定款第 2 条（目的）に第 3 項を新設するものであります。
- (2) 当社及び直接出資子会社のオフィスを移転・集約し、グループのシナジー効果の早期実現と効果的・効率的な組織運営を図るため、本店を東京都千代田区に移転することとし、現行定款第 3 条（本店の所在地）を変更するものであります。なお、この変更については、本店移転日（平成 24 年 7 月 2 日）をもって効力を生じるものとし、その旨を付則をもって定めるものであります。

2. 変更の内容

別紙の通りであります。

3. 日程（予定）

| | |
|-----------------|---|
| 定款変更のための株主総会開催日 | 平成 24 年 6 月 26 日（火） |
| 定款変更の効力発生日 | 第 2 条の変更 平成 24 年 6 月 26 日（火） 第 3 条の変更 平成 24 年 7 月 2 日（月） |

以 上

【定款変更の内容】

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 本会社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の経営管理を行うことを目的とする。</p> <p>(1) 有機化学工業製品製造業、医薬品製造業、無機化学工業製品製造業、化学肥料製造業その他の化学工業</p> <p>(2) 化学繊維製造業、炭素繊維製造業その他の繊維工業</p> <p>(3) 石油製品・石炭製品製造業</p> <p>(4) 炭素・黒鉛製品製造業</p> <p>(5) プラスチック製品製造業</p> <p>(6) 磁気テープ・磁気ディスク製造業その他の電気機械器具製造業</p> <p>(7) 電子部品・デバイス製造業</p> <p>(8) 医療用機械器具・医療用品製造業その他の精密機械器具製造業</p> <p>(9) 食料品製造業</p> <p>(10) 非鉄金属製造業、金属製品製造業</p> <p>(11) 電気・ガス・熱供給業</p> <p>(12) 化学製品卸売業、医薬品・化粧品等卸売業、医薬品・化粧品小売業その他の卸売・小売業</p> <p>(13) 総合工事業、設備工事業その他の建設業</p> <p>(14) 道路貨物運送業、水運業、倉庫業その他の運輸業</p> <p>(15) ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業その他の情報サービス業</p> <p>(16) 医療業、介護事業、検査業</p> <p>(17) 不動産取引業、不動産賃貸・管理業</p> <p>(18) 貸金業、損害保険代理業、生命保険媒介業</p> <p>(19) 職業・教育支援施設その他の教育、学習支援業</p> <p>(20) 学術・開発研究機関、旅行業者代理業、娯楽業、廃棄物処理業、労働者派遣業その他のサービス業</p> <p>(21) 飲食店業、宿泊施設経営</p> <p>(22) 印刷業、出版業</p> <p>(23) 前各号に附帯関連する一切の事業</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 <現行の第2条第1項の規定通り></p> |

